

# ラッセル・インベストメント・アジア増配継続株100

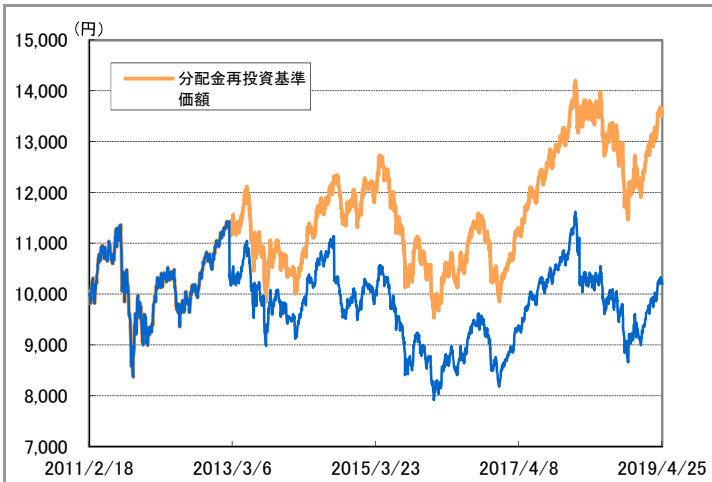
## A(為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／株式

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 運用実績

## 基準価額の推移



※基準価額および分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬(年率1.55%(税抜)に消費税等相当額を加算した額)控除後のものです。

基準価額	10,199 円	純資産総額	8 億円
------	----------	-------	------

信託設定日	2011年2月18日
信託期間	2021年2月22日まで
決算日	毎年2、8月の各20日(休業日の場合、翌営業日)

## 期間別騰落率

期間	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	2.4%	6.9%	17.8%	0.7%	27.1%	35.1%

## 分配金の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	設定来累計
決算日	2017/02	2017/08	2018/02	2018/08	2019/02	
分配金	0 円	150 円	850 円	0 円	0 円	3,000 円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。分配金は分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※分配金再投資基準価額および期間別騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

## ポートフォリオの状況 《ラッセル・インベストメント・アジア増配継続株マザーファンド》

## 資産状況

	比率
株式等	98.6%
現金等	1.4%
合計	100.0%

※「株式等」には、実質的に株式に近い値動きをする株式関連金融商品等を含みます。

※「現金等」には、100%から「株式等」を差し引いた値を記載しています。

※一印は組入れがありません。

※為替ヘッジはベビーファンドで行っており、比率はその純資産総額に対する割合です。

## 国・地域別比率

国・地域	比率
中国	23.1%
香港	28.1%
台湾	12.1%
韓国	7.9%
インド	14.8%
パキスタン	—
シンガポール	3.3%
インドネシア	4.5%
タイ	3.5%
マレーシア	0.6%
フィリピン	0.7%
現金等	1.4%
合計	100.0%

## 通貨別比率

通貨	比率
米ドル	0.6%
オフショア人民元	—
香港ドル	51.2%
新台幣ドル	12.1%
韓国ウォン	8.0%
インドルピー	14.8%
パキスタンルピー	—
シンガポールドル	3.3%
インドネシアルピア	4.5%
タイバーツ	3.5%
マレーシアリングギット	0.6%
フィリピンペソ	0.8%
日本円	0.6%
合計	100.0%
為替ヘッジ (円買い/米ドル売り)	99.7%

## 業種別比率

業種	比率
エネルギー	—
素材	0.2%
資本財・サービス	7.5%
一般消費財・サービス	8.4%
生活必需品	7.8%
ヘルスケア	3.5%
金融	26.9%
情報技術	17.8%
コミュニケーション・サービス	6.3%
公益事業	4.2%
不動産	16.1%
現金等	1.4%
合計	100.0%

## 組入上位10銘柄

	銘柄	国・地域	通貨	業種	比率
1	リンク・リート	香港	香港ドル	不動産	6.1%
2	タタ・コンサルタンシー・サービスズ	インド	インドルピー	情報技術	5.9%
3	台湾セミコンダクター	台湾	新台幣ドル	情報技術	5.5%
4	AIAグループ	香港	香港ドル	金融	5.3%
5	チャイナ・マーチャント・バンク	中国	香港ドル	金融	5.0%
6	ハンセン・バンク	香港	香港ドル	金融	5.0%
7	テンセント・ホールディングス	中国	香港ドル	コミュニケーション・サービス	4.6%
8	バンク・ラヤット・インドネシア	インドネシア	インドネシアルピア	金融	4.5%
9	ヒンドゥスタン・ユニリーバ	インド	インドルピー	生活必需品	4.2%
10	サムスン電子	韓国	韓国ウォン	情報技術	3.8%

※国・地域は「MSCI ACアジア(除く日本)IMIインデックス」の分類で区分しています。

※業種はMSCIが採用する世界産業分類基準(GICS)の11セクターで区分しています。

※為替ヘッジを除く各比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

当資料の5～6頁目に「主な投資リスク」および「その他の留意点」を記載しておりますので、必ずご覧ください。

## お申込みは 野村證券

商号：野村證券株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  
 加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会  
 一般社団法人金融先物取引業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 設定・運用はラッセル・インベストメント株式会社

商号：ラッセル・インベストメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第196号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

# ラッセル・インベストメント・アジア増配継続株100 B(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／株式

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 運用実績

### 基準価額の推移



※基準価額および分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬(年率1.55%(税抜)に消費税等相当額を加算した額)控除後のものです。

基準価額	10,740 円	純資産総額	21 億円
------	----------	-------	-------

信託設定日	2011年2月18日
信託期間	2021年2月22日まで
決算日	毎年2、8月の各20日(休業日の場合、翌営業日)

### 期間別騰落率

期間	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	3.4%	10.4%	18.1%	6.0%	39.9%	95.2%

### 分配金の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	設定来
決算日	2017/02	2017/08	2018/02	2018/08	2019/02	累計
分配金	0円	0円	700円	0円	250円	6,650円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。分配金は分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※分配金再投資基準価額および期間別騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

## ポートフォリオの状況 <<ラッセル・インベストメント・アジア増配継続株マザーファンド>>

### 資産状況

	比率
株式等	98.6%
現金等	1.4%
合計	100.0%

※「株式等」には、実質的に株式に近い値動きをする株式関連金融商品等を含みます。  
 ※「現金等」には、100%から「株式等」を差し引いた値を記載しています。  
 ※一印は組入れがありません。

### 国・地域別比率

国・地域	比率
中国	23.1%
香港	28.1%
台湾	12.1%
韓国	7.9%
インド	14.8%
パキスタン	—
シンガポール	3.3%
インドネシア	4.5%
タイ	3.5%
マレーシア	0.6%
フィリピン	0.7%
現金等	1.4%
合計	100.0%

### 通貨別比率

通貨	比率
米ドル	0.6%
オフショア人民元	—
香港ドル	51.2%
新台幣ドル	12.1%
韓国ウォン	8.0%
インドルピー	14.8%
パキスタンルピー	—
シンガポールドル	3.3%
インドネシアルピア	4.5%
タイバーツ	3.5%
マレーシアリングギット	0.6%
フィリピンペソ	0.8%
日本円	0.6%
合計	100.0%

### 業種別比率

業種	比率
エネルギー	—
素材	0.2%
資本財・サービス	7.5%
一般消費財・サービス	8.4%
生活必需品	7.8%
ヘルスケア	3.5%
金融	26.9%
情報技術	17.8%
コミュニケーション・サービス	6.3%
公益事業	4.2%
不動産	16.1%
現金等	1.4%
合計	100.0%

### 組入上位10銘柄

	銘柄	国・地域	通貨	業種	比率
1	リンク・リート	香港	香港ドル	不動産	6.1%
2	タタ・コンサルタンシー・サービスズ	インド	インドルピー	情報技術	5.9%
3	台湾セミコンダクター	台湾	新台幣ドル	情報技術	5.5%
4	AIAグループ	香港	香港ドル	金融	5.3%
5	チャイナ・マーチャント・バンク	中国	香港ドル	金融	5.0%
6	ハンセン・バンク	香港	香港ドル	金融	5.0%
7	テンセント・ホールディングス	中国	香港ドル	コミュニケーション・サービス	4.6%
8	バンク・ラヤット・インドネシア	インドネシア	インドネシアルピア	金融	4.5%
9	ヒンドゥスタン・ユニリーバ	インド	インドルピー	生活必需品	4.2%
10	サムスン電子	韓国	韓国ウォン	情報技術	3.8%

※国・地域は「MSCI ACアジア(除く日本)IMIインデックス」の分類で区分しています。  
 ※業種はMSCIが採用する世界産業分類基準(GICS)の11セクターで区分しています。  
 ※為替ヘッジを除く各比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

当資料の5～6頁目に「主な投資リスク」および「その他の留意点」を記載しておりますので、必ずご覧ください。

## お申込みは 野村証券

商号：野村証券株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  
 加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会  
 一般社団法人金融先物取引業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 設定・運用はラッセル・インベストメント株式会社

商号：ラッセル・インベストメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第196号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

# ラッセル・インベストメント・アジア増配継続株100

A(為替ヘッジあり) / B(為替ヘッジなし)

追加型投信 / 海外 / 株式

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 市場環境

### ◇ 株式市場

4月のアジア株式相場は、中国の1-3月期の国内総生産(GDP)等の良好な経済指標や、企業決算への期待等を背景に上昇しました。国・地域別で見ると、中国は、3月末に発表された3月の製造業購買担当者景気指数(PMI)が好不況の境目となる50を超えたこと、3月鉱工業生産や小売売上高等の経済指標が高い伸びを示したことから、景気底打ちへの期待が高まり上昇しました。また、台湾は、年後半の需要回復が期待される半導体関連銘柄を中心に上昇しました。一方、インドネシアは、5年ぶりの大統領選挙でのジョコ氏再選は好感されたものの、企業業績が市場予想を下回ったこと等から下落しました。

### ◇ 為替市場

為替相場は、堅調な米国の経済指標等を背景に円安 / 米ドル高となりました。アジア通貨については、米国の堅調な経済指標等を背景に概ね対米ドルでは下落しましたが、円安の進行により対円では多くの通貨が上昇しました。フィリピンペソは、2月の貿易統計で貿易赤字が前月から縮小し、昨年3月以来最も低い水準になったこと等が好感され、上昇しました。一方、韓国ウォンは予想外の1-3月期のGDPのマイナスを受け、景気減速に対する警戒感等から下落しました。

## 運用経過

### ◇ A(為替ヘッジあり)

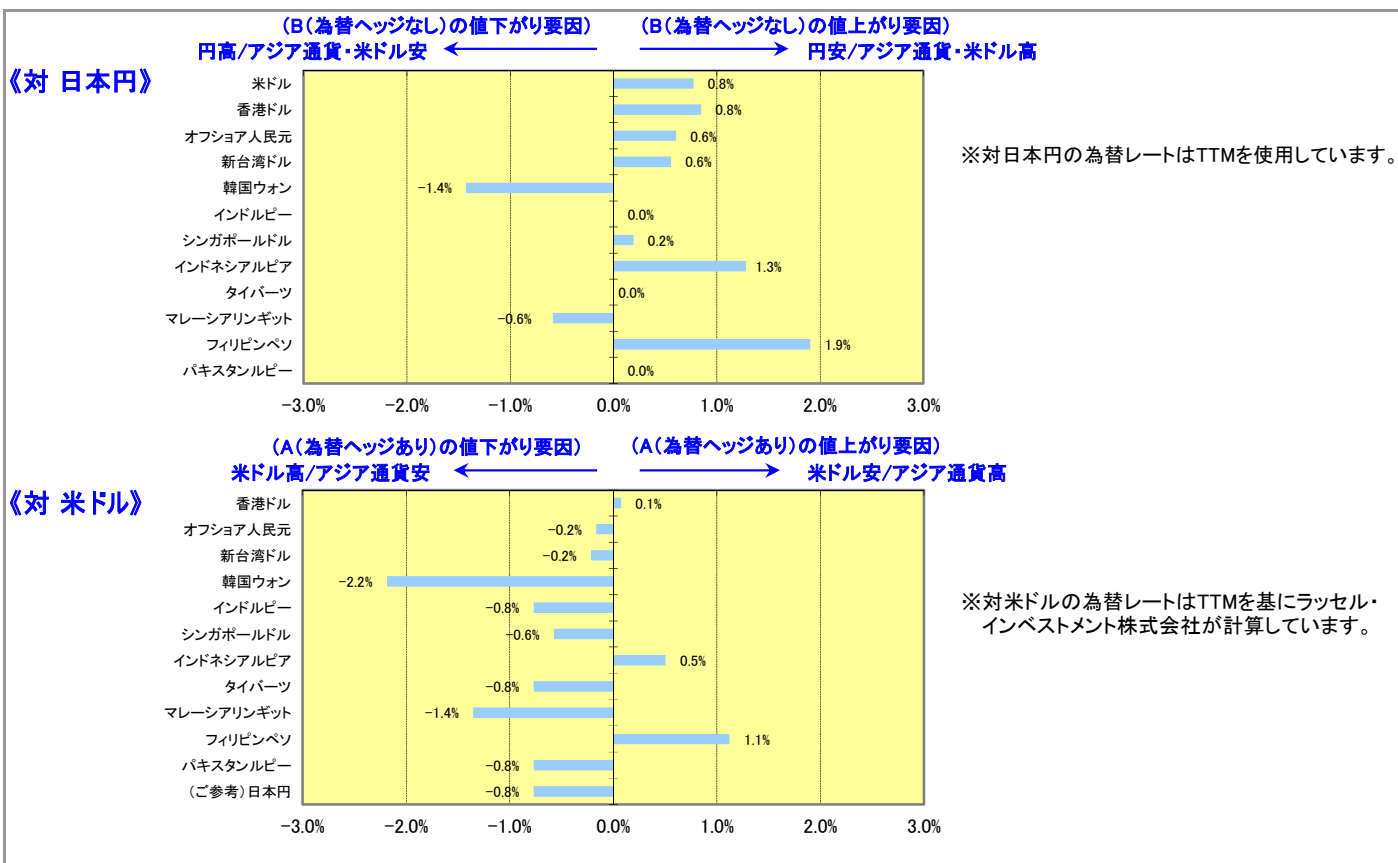
分配金(税引前)を再投資した場合の月間騰落率は+2.4%となりました。基準価額の変動要因(概算)は、株式による損益が+305円程度、為替による損益が-50円程度、その他の要因による損益が-15円程度となりました。

### ◇ B(為替ヘッジなし)

分配金(税引前)を再投資した場合の月間騰落率は+3.4%となりました。基準価額の変動要因(概算)は、株式による損益が+315円程度、為替による損益が+50円程度、その他の要因による損益が-15円程度となりました。

当月末における組入銘柄数は100銘柄となりました。組入銘柄中では、「タタ・コンサルタンシー・サービス」(インド、情報技術)、「テセント・ホールディングス」(中国、コミュニケーション・サービス)、「ハンセン・バンク」(香港、金融)等がプラスに寄与した一方、「SKホールディングス」(韓国、資本財・サービス)、「チャイナ・ガス・ホールディングス」(香港、公益事業)、「プレジデント・チェーンストア」(台湾、生活必需品)等がマイナス要因となりました。

## ご参考:過去1か月間の為替騰落率



当資料の5~6頁目に「主な投資リスク」および「その他の留意点」を記載しておりますので、必ずご覧ください。

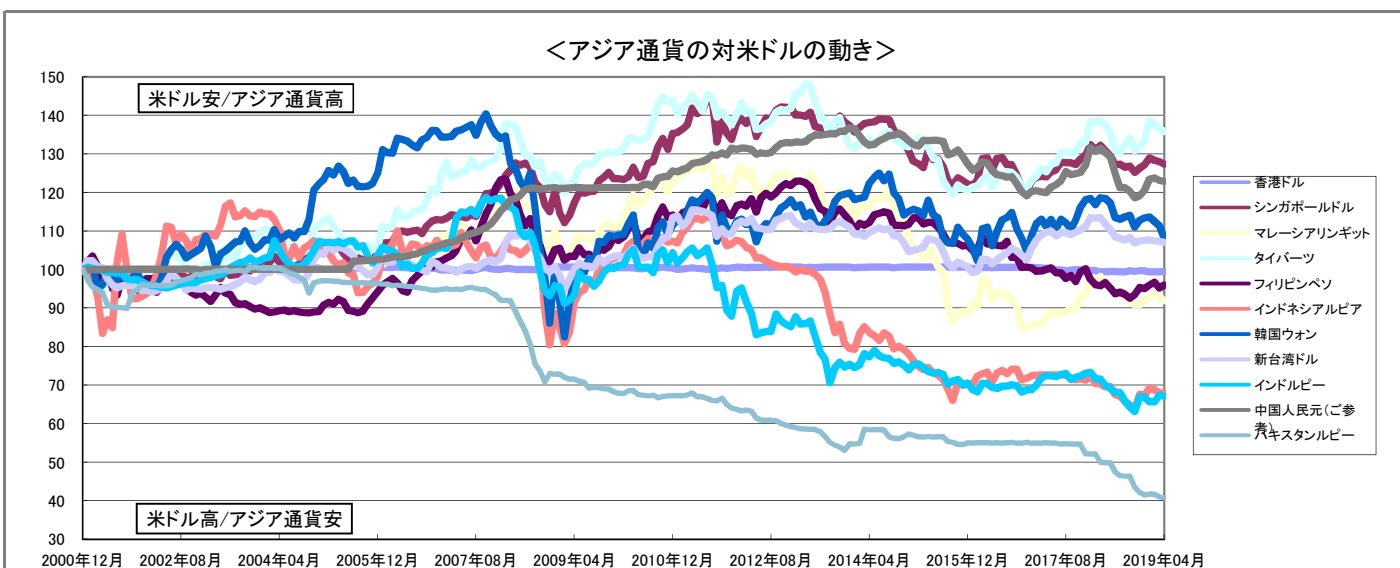
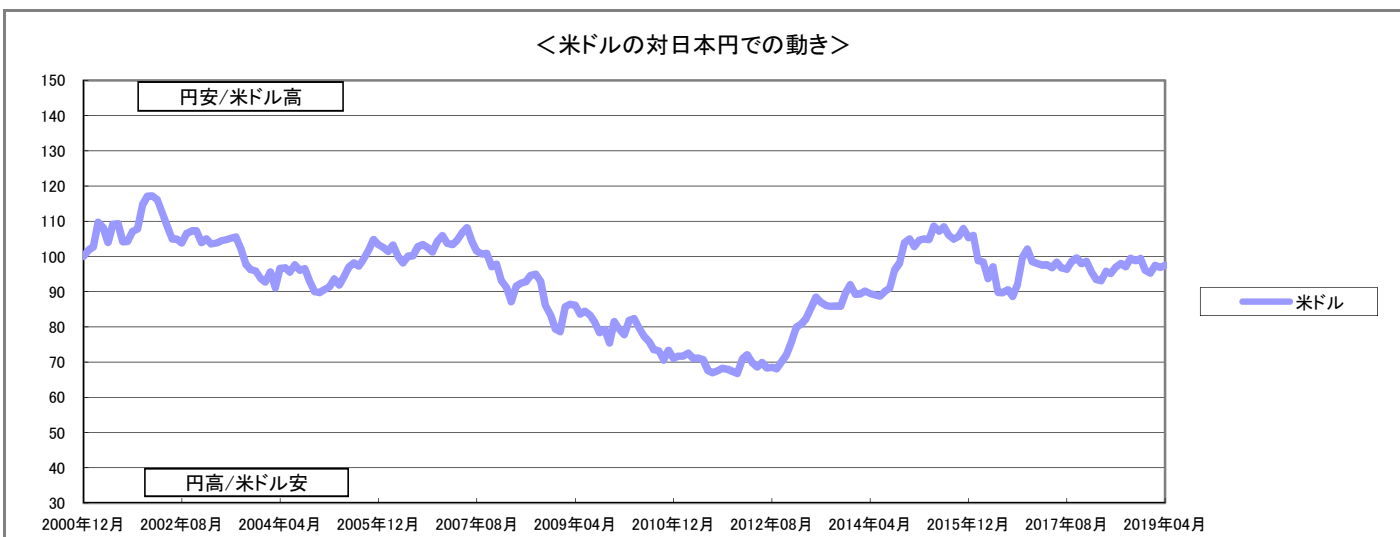
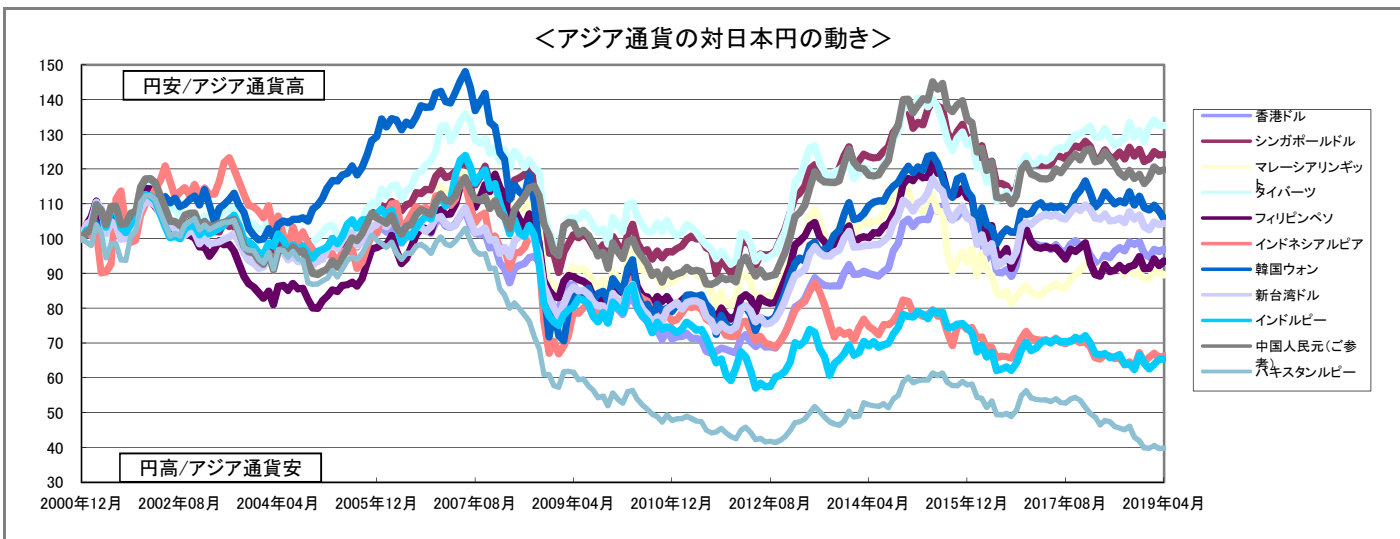
# ラッセル・インベストメント・アジア増配継続株100

A(為替ヘッジあり) / B(為替ヘッジなし)

追加型投信 / 海外 / 株式

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ご参考：長期的な為替の動向



※上記の各グラフは2000年12月末現在の為替レートを100として指数化したものです。WMロイターの為替レートを基にラッセル・インベストメント株式会社が計算しています。  
 (注)なお、当ファンドではオフショア人民元建ての株式等に投資する場合があります。

当資料の5～6頁目に「主な投資リスク」および「その他の留意点」を記載しておりますので、必ずご覧ください。

# ラッセル・インベストメント・アジア増配継続株100

## A(為替ヘッジあり) / B(為替ヘッジなし)

追加型投信 / 海外 / 株式

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ファンドの特色

信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

1. 日本を除くアジアの増配継続企業の中から、特に配当成長性の高い企業の株式等に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。
2. 為替ヘッジを行う「A(為替ヘッジあり)」<sup>※</sup>と、為替ヘッジを行わない「B(為替ヘッジなし)」から選択できます。

※「A(為替ヘッジあり)」では、アジア各国・地域の通貨の取引に係る規制や為替ヘッジに係るコスト、当該各通貨の米ドルとの連動性等を勘案し、実質組入外貨建資産に対して米ドル売り・円買い取引による為替ヘッジを行うことを基本とします。

◎当ファンドは、「ラッセル・インベストメント・アジア増配継続株マザーファンド」を親投資信託(「マザーファンド」といいます。)とするファミリーファンド方式で運用します。

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### 主な投資リスク

以下は当ファンドの基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは以下に限定されるものではありません。

当ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### 1. 株価変動リスク

株価は政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。

#### 2. 株式の発行会社の信用リスク

株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。

#### 3. 為替変動リスク

##### 「A(為替ヘッジあり)」:

実質組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。為替ヘッジを行う際、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。また、「A(為替ヘッジあり)」では、実質組入外貨建資産に対して米ドル売り・円買い取引による為替ヘッジを行うことにより、円と米ドルとの間の為替変動リスクの低減を図ることを基本としますので、米ドルと米ドル以外の投資通貨(アジア各国・地域の通貨)との間の為替変動の影響を受け、円とアジア各国・地域の通貨との間で十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。なお、アジア各国・地域の通貨で為替ヘッジを行うこともあります。

##### 「B(為替ヘッジなし)」:

実質組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行いませんので、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、「B(為替ヘッジなし)」の基準価額が下落する要因となります。また、新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。

#### 4. カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治、経済、社会情勢の変化等により金融市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合等には、当ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。特に新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。

また、新興国では、税制が一方的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることがあります。加えて、有価証券の売却時における課税のタイミングの違いによる影響等が生じることがあります。

#### 5. 流動性リスク

当ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入有価証券を売却することで換金代金の手当てを行いますが、市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。

#### 6. 市場動向と乖離するリスク

設定時、償還時、大量設定・解約時、市況の大きな変動時などにおいて、当ファンドの基準価額の変動が、市場の変動と大きく乖離する可能性があります。

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

# ラッセル・インベストメント・アジア増配継続株100

## A(為替ヘッジあり) / B(為替ヘッジなし)

追加型投信 / 海外 / 株式

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### その他の留意点

- ◆ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ◆ 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ◆ 株価に連動する債券に投資する場合、当該株式にかかる株価変動リスクや為替変動リスク等の他、当該債券の発行体自体の信用リスクが生じます。一般に、当該債券の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)場合、もしくは債務不履行に陥ると予想される場合、債券の価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- ◆ 分配金に関する留意点  
分配金は、預貯金の利息と異なり、当ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。  
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。  
投資者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ Copyright©2019. Russell Investments. All rights reserved. ■ 当資料中「ラッセル・インベストメント」は、ラッセル・インベストメントグループの会社の総称です。 ■ ラッセル・インベストメントの所有権は、過半数持分所有者のTAアソシエーツおよび少数持分所有者のレバレンス・キャピタル・パートナーズとラッセル・インベストメントの経営陣から構成されています。 ■ フランク・ラッセル・カンパニーは、当資料におけるラッセルの商標およびラッセルの商標に関連するすべての商標権の所有者で、ラッセル・インベストメントグループの会社がフランク・ラッセル・カンパニーからライセンスを受けて使用しています。ラッセル・インベストメントグループの会社は、フランク・ラッセル・カンパニーまたは「FTSE RUSSELL」ブランド傘下の法人と資本的関係を有しません。 ■ 当資料はラッセル・インベストメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みにあたっては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社でお受取りになり、内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。 ■ 当資料は、当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その情報の正確性や完全性についてこれを保証するものではありません。 ■ 当資料の中で掲載されている数値・データ等は過去の実績であり、将来の投資成果や市況動向等を保証するものではありません。 ■ 当資料の中で掲載されているコメント等は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果や市況動向等を保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。 ■ 当ファンドは、主に株式など値動きのある証券に投資しますので、組入株式等の価格の下落ならびにそれらの発行会社の財務状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え外貨建資産を投資対象としますので、為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。 ■ 当ファンドは、預金、保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。 ■ 金融商品取引業者(従来の証券会社)以外の登録金融機関でご購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。 ■ 金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。 ■ 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。 ■ MSCI ACアジア(除く日本)IMIインデックスに関する著作権およびその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。 ■ インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。また、インデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。インデックスには運用報酬がかかります。 ■ 世界産業分類基準(GICS)はMSCIとS&Pが開発したものであり、MSCIとS&Pの独占的な財産です。「世界産業分類基準(GICS)」はMSCIとS&Pのサービス・マークです。

# ラッセル・インベストメント・アジア増配継続株100

## A(為替ヘッジあり) / B(為替ヘッジなし)

追加型投信 / 海外 / 株式

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

#### ■投資者が直接的に負担する費用

##### ◆ 購入時手数料

手数料率は**3.78%(税抜3.5%)**を上限とします。

ご購入代金 = 購入口数 × 基準価額 + 購入時手数料(税込)

<購入代金>	<手数料率>
1億円未満	<b>3.78%(税抜3.5%)</b>
1億円以上 3億円未満	<b>2.70%(税抜2.5%)</b>
3億円以上 5億円未満	<b>1.62%(税抜1.5%)</b>
5億円以上	<b>0.54%(税抜0.5%)</b>

なお、スイッチングによるご購入および「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合のご購入は、無手数料となります。

##### ◆ 換金時手数料 / ありません。

##### ◆ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額とします。

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください

※当ファンドの費用(手数料等)の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### ■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

##### ◆ 運用管理費用(信託報酬)

日々の純資産総額に対し、**年率1.674%(税抜1.55%)**を乗じて得た額とします。

※「A(為替ヘッジあり)」およびマザーファンドで運用の指図に関する権限を委託をしているラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーへの報酬額は、委託会社と同社との間で別途定められ、委託会社が受ける報酬から支払われません。

##### ◆ 諸費用

監査費用(監査法人等に支払うファンドの監査費用)、目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用等について、純資産総額に対して年率0.108%(税抜0.1%)を上限として、当ファンドから支払われます。

##### ◆ その他の費用・手数料

組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等が当ファンドから支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

### お申込みメモ

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### ◆ 購入単位

一般コース(分配金を受取るコース):

1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

自動けいぞく投資コース(分配金が再投資されるコース):

1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

※原則として、購入後のコースの変更はできませんので、ご注意ください。

#### ◆ 購入価額 / 購入申込受付日の翌営業日の基準価額

#### ◆ 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額

#### ◆ 換金制限

1日1件5億円を超える換金のお申込みは受け付けません。

なお、別途、換金制限を設ける場合があります。

#### ◆ 購入・換金のお申込み

午後3時まで、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。なお、香港証券取引所、ボンベイ証券取引所(インド)およびナショナル証券取引所(インド)のいずれかの休業日は、スイッチングを含め、お申込みの受付を行いません。

#### ◆ スwitching

「A(為替ヘッジあり)」と「B(為替ヘッジなし)」の間でスイッチングができます。

※換金時と同様に、信託財産留保額および税金がかかります。

#### ◆ 信託期間

2011年2月18日(設定日)から2021年2月22日まで。

※「A(為替ヘッジあり)」および「B(為替ヘッジなし)」の合計の純資産総額が30億円を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。

#### ◆ 課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年少額投資非課税制度の適用対象です。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

#### ◆ 決算および収益分配

毎決算時(毎年2月、8月の各20日。休業日の場合は翌営業日。)に配分方針に基づいて分配を行います。分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配を行わないことがあります。

### 委託会社 / その他の関係法人

#### ◆ 委託会社(ファンドの運用の指図を行います。)

ラッセル・インベストメント株式会社

#### ◆ 外部委託先運用会社(委託会社からの権限委託を受け、「A(為替ヘッジあり)」の為替ヘッジおよびマザーファンドの株式等に関する運用の指図を行います。)

ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー

#### ◆ 受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行います。)

三菱UFJ信託銀行株式会社

#### ◆ 販売会社(ファンドの販売業務等を行います。)

野村證券株式会社

当資料の5~6頁目に「主な投資リスク」および「その他の留意点」を記載しておりますので、必ずご覧ください。